

令和2年3月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和2年3月23日午後1時30分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会主催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について

第6. 議 事

議案第26号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第27号 令和2年度太子の教育について

議案第28号 太子町立学校財務事務取扱要綱の制定について

議案第29号 教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について

議案第30号 太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第31号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第32号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第33号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. その他

県費負担教職員人事について

新型コロナウイルスに伴う臨時休校関係について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長	沖汐	守彦
教育次長	栄藤	雅雄
管理課長	山本	紀弘
文化推進課長	北	陽一郎
町民体育館長	津田	剛史
管理課係長	宗野	義和

教育長 本日は、お忙しい中、定例教育委員会にご出席下さいましてありがとうございます。ただいまから、令和2年3月の定例教育委員会を開会いたします。前回定例会会議録の承認を福田敏博委員と福田秀樹委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員を三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。また、本日の第31号議案から第33号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか？

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いたします。

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<3・4・5月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 3・4・5月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか？

文化推進課長 5月10日（日）に文化会館で予定していた「母の日 de あすかイチ」については、昨日、委託先と協議を行った結果、イベントを行うのは難しい状況と判断し、中止となりましたので報告いたします。

委員 5月9日（土）に開催予定の民推協総会については、どうなっていますか？

教育長 現時点では未定です。正式に決まりましたら連絡いたします。

教育長 他にご意見、ご質問はございませんか？

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、①太子町教育委員会主催名義使用許可について、②太子町教育委員会後援名義使用許可について、③令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について の3件です。
はじめに、太子町教育委員会主催名義使用許可について、1人の申請者より3件の行事について届出があります。申請者は、西播中学校体育連盟 会長 早柏元彦 氏。事業名称は第64回西播地区中学校総合体育大会、第73回西播地区中学校陸上競技大会です。実施日は令和2年7月11日（土）から令和2年7月12日（日）で、実施場所は総合公園陸上競技場です。次に、事業名称は西播地区中学校新人体育大会、

第 30 回西播地区中学校新人陸上競技大会です。実施日は令和 2 年 8 月 22 日（土）で、実施場所は総合公園陸上競技場です。次に、事業名称は第 64 回西播地区中学校総合体育大会、第 72 回男子・第 35 回女子西播地区中学校駅伝競走大会です。実施日は令和 2 年 10 月 31 日（土）で、実施場所は総合公園陸上競技場です。事業目的は大会に参加し、技術とマナーの向上を図ることです。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長

次に、太子町教育委員会後援名義使用許可について、2 人の申請者より 10 件の行事について届出があります。

はじめに、申請者は、揖龍中学校体育連盟 会長 森川原好 氏。事業名称は令和 2 年度揖龍中学校春季大会ソフトテニスです。実施日は令和 2 年 4 月 18 日（土）から令和 2 年 4 月 19 日（日）で、実施場所は総合公園テニスコートです。次に、事業名称は令和 2 年度揖龍中学校夏季大会ソフトテニスです。実施日は令和 2 年 6 月 26 日（金）から令和 2 年 6 月 27 日（土）で、実施場所は総合公園テニスコートです。次に、事業名称は令和 2 年度揖龍中学校新人大会ソフトテニスです。実施日は令和 2 年 9 月 26 日（土）から令和 2 年 9 月 27 日（日）で、実施場所は総合公園テニスコートです。次に、事業名称は令和 2 年度第 57 回揖龍中学校春季卓球大会です。実施日は令和 2 年 4 月 18 日（土）で、実施場所は町民体育館です。次に、事業名称は令和 2 年度揖龍中学校夏季卓球大会です。実施日は令和 2 年 6 月 26 日（金）から令和 2 年 6 月 27 日（土）で、実施場所は町民体育館です。次に、事業名称は令和 2 年度第 57 回揖龍中学校新人卓球大会です。実施日は令和 2 年 9 月 26 日（土）から令和 2 年 9 月 27 日（日）で、実施場所は町民体育館です。次に、事業名称は令和 2 年度第 74 回揖龍中学校陸上競技大会です。実施日は令和 2 年 6 月 20 日（土）で、実施場所は総合公園陸上競技場です。次に、事業名称は第 74 回揖龍中学校男子駅伝競走大会、第 35 回揖龍中学校女子駅伝競走大会です。実施日は令和 2 年 10 月 17 日（土）で、実施場所は総合公園陸上競技場です。次に、事業名称は第 56 回揖龍中学校男子新人駅伝競走大会、第 36 回揖龍中学校女子新人駅伝競走大会です。実施日は令和 3 年 1 月 17 日（日）で、実施場所は総合公園陸上競技場です。事業目的は大会に参加し、技術とマナーの向上を図ることです。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長

続いて事務局より説明をお願いします。

教育次長

次に、申請者は、たいしウインドアンサンブル 団長 栄藤竜太 氏。事業名称は第 10 回定期演奏会です。実施日は令和 2 年 8 月 30 日（日）で、実施場所は太子町立文化会館です。地域の芸術文化発展に寄与し、町民が気軽に音楽を楽しめる機会を作ることを目的に開催されます。以上です。

教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

各委員

ありません。

教育長 続いて事務局より説明をお願いします。
教育次長 令和元年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について説明します。
過去5年分の人数を表にしています。学校ごとにばらつきがありますが、令和元年度末は全体で6.08%となっています。また、5年間の率をみると若干上昇傾向にあります。以上です。
教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
各委員 ありません。
教育長 次に6番の議事に移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <第26号議案「寄附の申出に対する採納の可否について」朗読>
3人の申出人より10品目の届出があります。
1人目の寄附申出人は、斑鳩幼稚園PTAです。寄附品は7品目で、①BDプレイヤーが1台で12,640円、②リズムジャンプセットが2式で15,840円、③絵本が5冊で6,707円、④マイクが1本で12,100円、⑤バレーボール用キャリーケースが1個で3,454円、⑥⑦デジタルカメラが2台で32,785円です。
2人目の寄附申出人は、石海幼稚園PTAです。寄附品は1品目で、集会用パイプテントが1セットで132,400円です。
3人目の寄附申出人は、太子ライオンズクラブです。寄附品は2品目で、①シャープ70型テレビが1台で264,000円、②壁掛架台が1台で22,000円です。以上です。
教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第26号「寄附の申出に対する採納の可否について」は承認させていただきます。続いて、議案第27号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第27号議案「令和2年度太子の教育について」朗読>
太子の教育につきましては、兵庫県の第3期「ひょうご教育創造プラン」に沿った構成となっています。地域社会、家庭、学校園の連携のもと、子どもを育てていくことにより、心豊かで自立した人づくりを基本理念に策定しているところです。なお、今回お配りしている資料で朱書き部分については、前回からの変更部分となっています。はじめに、55ページについては、新型コロナウイルスのこと、新学習指導要領の完全実施のことを追加しています。
56、57ページについては、「確かな学力」の育成の4情報活用能力の育成について、「処理」を「活用」に修正しています。
次に、「健やかな体」の育成の12食育、13健康教育・安全教育について、前回は一つにまとめていたものを、今回は二つに分けています。
次に、兵庫型「キャリア教育」の推進について、朱書き部分を追加しています。
次に、特別支援教育の推進についても同様に朱書き部分を追加しています。

次に、教職員の資質能力の向上・学校の組織力の強化について、21 いじめ・不登校への対応、23 地域の教育力の活用をそれぞれ追加しています。

次に、自主的に生きるための学びと場の充実について、25 社会教育施設の活用を追加しています。

58、59 ページについては、主なものを説明させていただきます。1「確かな学力」の育成に⑪GIGA スクール構想実現の推進を追加しています。これにつきましては、令和2年度に、小中学校における無線 LAN の整備と児童・生徒1人に1台、タブレットを配備するものです。

60、61 ページについては、4 豊かな心の育成に、⑦道徳教育拠点校育成支援事業の推進を追加しています。

62、63 ページについては、9 特別支援教育の充実に、④巡回相談事業と教育相談事業の連携による深化充実を追加しています。

64、65 ページについては、指導主事の増員や校務支援システムの活用について文言の追加を行っています。

66、67 ページについては、①土曜日の教育活動（あそびっこ教室、英会話教室、ジュニアリーダー養成講座）、放課後子ども教室の開催について追加しています。

70 ページ以降については、ダイジェスト版になります。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第27号「令和2年度太子の教育について」は承認させていただきます。続いて、議案第28号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第28号議案「太子町立学校財務事務取扱要綱の制定について」朗読>

太子町立学校財務事務取扱要綱につきましては、学校財務の適正かつ効果的な運営を図るために、たつの市、太子町、播磨高原広域事務組合で統一的な要綱を制定したものです。具体的には、予算の配当、予算執行計画等を条文化したものでございます。以上です。

教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

それでは、議案第28号「太子町立学校財務事務取扱要綱の制定について」は承認させていただきます。続いて、議案第29号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

<第29号議案「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について」朗読>

教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則につきましては、教育職員が所定の勤務時間及びそれ以外の時間について行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために、必要な事項を定めたものです。具体的には教育職員の残業時間について、1月につき45時間、1年につき360時間の上限を定めたものでございます。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第 29 号「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について」は承認させていただきます。続いて、議案第 30 号について事務局より説明をお願いします。

文化推進課長 <第 30 号議案「太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」朗読>
現在、文化推進課におきましては、各部屋の予約優先権をふるさと納税の返礼品として取り扱うことについて準備を行っているところです。また、先月にご説明しましたネーミングライツについても、スポンサー企業が決まった場合、その企業に対して予約優先権といった特典を付与することについて現在検討しております。ただし、現行の規則において、大中ホールについては 1 年前から、その他の部屋については 3 ヶ月前からと規定されておりますので、将来的に各部屋の予約優先権が使えるように改正を行うものです。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか？
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第 30 号「太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」は承認させていただきます。続いて、議案第 31 号について事務局より説明をお願いします。

管理課長 <第 31 号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」朗読>
 <第 32 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>
 <第 33 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

上記 3 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

管理課長 <県費負担教職員人事について>説明
管理課長 <新型コロナウイルスに伴う臨時休校関係について>説明

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。（調整）次回の定例会は令和 2 年 4 月 9 日（木）午後 1 時 00 分に開会します。それでは、3 月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和 2 年 3 月 23 日 午後 2 時 30 分閉議